様式８

**暴力団排除に関する誓約書**

当社(私)は、大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項に係る応募に際し、大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（以下「規則」という。）の趣旨に基づき、下記事項について誓約します。なお、共同企業体の場合は、代表企業以外のすべての企業に及びます。（下記の□にチェックしてください。）

記

* 大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項に係る応募に際し、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、規則第３条第１項各号に掲げる者のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、当該条例に掲げる者が経営に事実上参画していません。
* 規則第３条第１項各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
* 本誓約書及び役員名簿等が2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会から警察に提供されることに同意します。

2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会会長　様

中小・スタートアップ出展企画推進委員会委員長　様

令和　　年　　月　　日

・所在地

・商号又は名称

・代表者役職・氏名（記名）

（共同企業体の場合は、代表構成員が提出すること。）

|  |
| --- |
| **次の者は、規則第３条第１項各号に該当します。**  ①暴力団員  ②自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者  ③暴力団の威力を利用する目的などで、暴力団又は暴力団員に対し、金品等の利益又は役務の供与をした者  ④暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動・運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者  ⑤暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者  ⑥役員等（事実上、経営に参加している者を含む。）が①から⑤までのいずれかに該当する事業者  ⑦①から⑥のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、大阪府が発注する公共工事等の下請契約、  資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者 |